

高知県立大学改革基本計画

～県民に優れた高等教育の機会を提供するとともに、
全国的にも求心力を持つ県民が誇りとする大学を目指して～

平成18年9月

高 知 県

目 次

1	計画策定にあたって	1
2	県立大学が目指す改革の方向	3
	(1) 大学教育の機会の拡充	
	(2) 社会的ニーズに応える人材の育成	
	(3) 魅力ある教育体制の構築	
	(4) 知の拠点としての社会貢献活動の充実	
	(5) 開かれた大学運営の確保	
3	県立大学の再編	5
	(1) 学部・学科の構成	
	(2) 既存学部の再編	
	① 看護学部の拡充	
	② 社会福祉学部の拡充	
	③ 健康栄養学部の設置	
	④ 文化学部の充実	
	(3) 法務総合学部の新設	
	(4) 高知短期大学の廃止	
4	キャンパスの整備	13
5	男女共学化	13
6	魅力ある教育体制の構築	15
7	社会貢献活動の充実	16
8	管理運営体制	17
	県立大学改革に伴う学部・学科の再編図	20

1 計画策定にあたって

高知県には、大学が3校しかなく、収容力（人口に占める学生定員の割合）は全国平均の半分にも満たない現状です。そのため県内の高校を卒業した生徒の大学進学率や県内の大学への残留率も全国平均を大幅に下回るなど、多くの課題を抱えています。

また、その一方で、少子化の進行や国公立大学の再編統合と法人化をはじめ、高齢化の一層の進展といった社会の変化など大学を取り巻く環境は大きく変化してきました。

このような現状を踏まえて、県立大学の設置者として、県では平成15年1月に県立大学改革検討委員会を設置して、高知女子大学の学部学科の再編や男女の共学化に関する事、さらには高知短期大学のあり方に関する事など、県立大学のあり方を総合的に検討していただきました。

この結果、平成16年10月には、この検討委員会から学部学科の再編による学生定員の増や社会科学系学部の創設さらには高知短期大学の廃止と男女の共学化などを内容とする提言が提出されました。また、この提言に至る過程で、現在の県立大学が抱える問題点として検討委員会からは次のような指摘を受けています。

- ・ 高知女子大学は、4学部6学科により構成され、学生の総入学定員は210名であるが、高知大学、高知工科大学とともに高知県の大学教育を担う県立大学としては小規模であり、しかも学部学科が細分化しているきらいがある。
- ・ またその対象分野についても、社会科学系の分野を欠くなど、県民ニーズに応えるうえで、不十分な点が見受けられる。
- ・ 少数の学生を専門分野ごとに分けてきめ細かい教育を行うことの意義は認めるとしても、現状は、他大学に比して教員数に応じた学生の受入れ数が少なく、進学機会の拡充や経営の視点から改善の余地があるだけでなく、教養教育、幅広い専門基礎教育の充実という観点からも問題が多い。

これを受けて県では、平成17年12月に提言に盛り込まれた新たな社会科学系学部の具体案として法務総合学部の基本構想を策定しました。あわせて県立大学改革の具体化に向けて、これまで高知女子大学並びに高知短期大学と時間をかけて協議してきました。

そもそも大学改革に取り組んだ背景を思い起こします時、大学教育の機会の拡充や、地域が必要とする人材の育成をはじめ、若者の県内への残留やそのことによる保護者の経済的な負担の軽減などは、緊急に対応すべき課題ですので、できるだけ早く改革を実施する必要があります。このため、検討を開始して既に3年半余りが経過したこの時期に、設置者としての判断を県民の皆さまにお示しすべきだと考えましたので、ここに改革の基本計画を取りまとめました。

この計画では、まず高齢化の一層の進展といった地域社会の変化を受けて、保健、医療、福祉を支える人材を育成する観点から、看護学部と社会福祉学部の定員を増やしましたうえ、新たに助産師の養成と介護福祉士の養成を始めることにしています。

あわせて生活科学部を管理栄養士の養成などを行います健康栄養学部とすることにしていきます。

また、県内の高校から大学に進学する若者のうち8割以上が、県外に進学している現状を踏まえまして、これまで県内の大学にはなかった法学系の法務総合学部を新たに設置することにしました。この学部では、社会人も学びやすいように、夜間も開講しますし、受講者のニーズにあわせた選択的な履修も可能になりますので、高知短期大学は、廃止することにしました。

と同時に、県内高校生、特に男子生徒に進学の機会を拡充しますことは、県立大学の果たすべき重要な役割ですので、高知女子大学を学部の再編にあわせて共学化をすることにしました。

さらに、施設面では、永国寺キャンパスの老朽化などが課題となっていますので、今回の学部の再編にあわせて、教育環境の改善や管理運営面での効率化、さらには保健、医療、福祉といった分野での高知医療センターとの連携を強めるために、平成21年4月を目途に池地区へキャンパスを統合することにしています。

一方、法務総合学部に関しましては、駅前の複合施設の検討も進めていますので、今後議論を深める中で設置する場所を決定したいと考えています。

県としましては、学生本位と県民の視点に立って、この基本計画を取りまとめましたので、今後はこの計画をもとに大学改革を進めることにより、県民の皆さまに優れた高等教育の提供と地域に貢献できる大学づくりをお約束します。

2 県立大学が目指す改革の方向

今回の県立大学の改革は、県立大学改革検討委員会の提言を踏まえて、優れた高等教育の提供とともに、全国的にも求心力のある県民の皆さまが誇りにできるような大学づくりを目指しています。その中で重視するのは以下の点です。

(1) 大学教育の機会の拡充

- ・高知県における大学進学率の低さ（42.0%、全国平均51.5%）
- ・県内大学の収容力の低さ（人口10万人当たり217人、全国平均432人）
- ・県内高校卒業生の県内大学残留率の低さ（17.7%、全国第37位）

といった数字からも明らかなように、県内の大学教育の機会は十分ではありません。この現状を改善しますとともに、それにあたっては、進学希望者や保護者等のニーズをよりの確に把握していきます。

* 大学進学率は短期大学を含む。数値は「H17年度学校基本調査」より

(2) 社会的ニーズに応える人材の育成

- ・全国第3位の高齢化の進展
- ・メタボリック症候群に代表される生活習慣病の予防
- ・予防重視への介護サービスの転換
- ・各種の組織経営の中での法遵守の要請の高まり
- ・情報社会への法的対応

など地域社会が求める人材は変化しています。これにあわせて県立大学の学部学科を再編して、社会のニーズに的確に応えていきます。

(3) 魅力ある教育体制の構築

学生本位の考え方に立った教育体制を構築するため、これまで以上に学生の教育に力を注いでいきます。また、学生のキャリアデザインの育成とその実現に向けて、資格の取得や就職活動を積極的に支援します。

(4) 知の拠点としての社会貢献活動の充実

県民の知の拠点として、行政機関、産業界、地域住民などとの連携と協力を一層深めます。あわせて地域社会や県民生活の課題に取り組む研究活動の推進や、生涯学習への支援など多様な形で社会に貢献する大学の活動を充実発展させます。

(5) 開かれた大学運営の確保

大学に対する多様な要請や期待に迅速にまた適切に対応できるように、あわせて県民の皆さまへの説明責任を十分に果たせるように、開かれた管理運営システムを構築します。

3 県立大学の再編

県立大学の現状と課題、並びに「県立大学が目指す改革の方向」に基づきまして、下記のとおり学部学科の再編を行います。

(1) 学部・学科の構成

学部の再編と新しい学部の設置によって、高知女子大学を下記のとおり 5 学部 5 学科とします。

あわせて 1 学年の定員を現在の 330 名（高知短期大学 120 名を含む。）から 470 名程度に増やします。

法務総合学部以外の 4 学部の再編は、平成 21 年度とします。

法務総合学部の設置時期は、キャンパスの設置場所とあわせて決定します。

		再編後の状況		現在の状況
学部名	学科名	1 学年定員		1 学年定員
看護学部	看護学科	80 名程度		40 名
社会福祉学部	社会福祉学科	70 名程度		30 名
健康栄養学部	健康栄養学科	40 名程度		(生活科学部) 20 名
文化学部	文化学科	80 名程度		80 名
法務総合学部	法務総合学科	昼間主	160 名程度	—
		夜間主	40 名程度	—
合 計		470 名程度		170 名

(注 1) 生活科学部生活デザイン学科 (20 名)、環境理学科 (20 名) は廃止

(注 2) 1 学年定員に 3 年次編入定員は除く

(2) 既存学部の再編

① 看護学部の拡充

高知県立総合看護専門学校の廃止を踏まえて、学生の定員を増やします。

あわせて

- ・ 女性や子ども、家族に対して、質の高いケアを提供できる助産師
- ・ 高齢者、中山間地域の医療、老老介護等を支える在宅リエゾン看護師(※注)など、高度で専門的な知識と技能を持った人材を新たに養成します。

大学院では、新たに母性看護学と在宅看護学専攻の専門看護師のプログラムを開設します。

また、地域社会に役に立つ看護師の育成を目指して、他学部や地域の保健医療機関との連携を強化します。

○ 入学定員

現行（40名） → 平成19年度～（45名）

→ 平成21年度～（80名程度）

○ 助産看護学講座の開設

平成19年度から4名程度、平成21年度から8名程度、助産師を養成します。また、3年次編入生でも助産師の資格の取得が可能になります。

○ 在宅看護学講座の開設

平成19年度からはこれまでの老人、母性、精神、慢性期、急性期、小児、地域看護学に加えて、新たに在宅看護学講座を開設します。

※在宅リエゾン看護師

療養者及びその家族が、退院後も安定した在宅生活を送れるように、退院時の調整をはじめ、在宅への移行期を支援する看護師

② 社会福祉学部の拡充

これからの福祉職には、高度で専門的な知識や技術の習得と同時に、保健、医療、福祉の連携の中で、チームの一員としての総合的な実践力が求められています。

そこで、より高度で専門的な知識や技術を身につけたうえ、実践や研究を統合する力のある福祉職を養成するために、授業の形態をこれまでの講義形式から演習や実習を中心としたカリキュラムに変更します。

また、高齢社会においては、介護予防の考え方がますます重要となつていしますので、入学定員を増やしますとともに、生活福祉の視点から介護をトータルにデザインすることのできる、介護福祉士の養成を始めます。あわせて学生のニーズに応じて資格が取得できるようにコース制を導入します。

○ 入学定員

現行（30名） → 平成21年度～（70名程度）

○ コース制の内容

（コース名（仮称））	（取得可能な資格）
福祉・教育コース	社会福祉士と教員（福祉科、養護）
精神保健福祉コース	社会福祉士と精神保健福祉士
介護福祉・デザインコース	社会福祉士と介護福祉士

③ 健康栄養学部の設置

生活科学部の3学科を再編して、健康栄養学部健康栄養学科の1学科とします。

この学科は、日常の生活指導から臨床治療に至るまでの実践的な知識を身につけるのはもちろんのこと、食生活の視点から生涯にわたる健康・栄養管理のあり方についての研究を深めることで、生活習慣病の予防や健康の維持増進に指導的な役割を果たせる人材（管理栄養士）を養成しています。再編にあたっては、高知医療センターとの連携を視野に、地域の保健、医療、福祉を支える人材の育成を強化するために、池キャンパスに移転しますとともに、学生の定員も増やします。

一方、生活デザイン学科と環境理学科は廃止しますが、これまで培われてきた教育・研究の成果は、社会福祉学部など他の学部で活かしていきます。

○ 入学定員

現行（20名） → 平成21年度～（40名程度）

県立大学改革検討委員会提言（抜粋）

【生活デザイン学科】

「衣」・「住」を中心に、家庭や地域、職場で新たな生活様式を創造・デザインすることのできる能力を持った人材を育成する学科として改組された。家庭科教員や二級建築士の養成を主体としながら、一方で公開講座などを通じて社会貢献にも努めてきた。

しかしながら、小規模な学科の中で「衣」は「衣」、「住」は「住」と、学科内がさらに細分化されており、本来学科が目指そうとした目的の達成が困難となっている。

また、高知県の家庭科の教員採用は今後ともほとんど見込めないことや、二級建築士は工業高校で、また一級建築士は高知工科大学で取得可能であることから、県立大学として改めて養成する必要性に乏しく、この分野を今後充実発展させることには無理がある。

【環境理学科】

情報活用能力を活かしつつ、自然環境と人間生活の相互作用を理学的な側面から理解し、その成果を人間活動に反映させることができる人材を育成するため改組された。これまで理科教員の養成を主体に自然科学に関する高等教育の提供という面で一定の役割を果たしてきた。

しかしながら、改組の目的を達成するためには多くの人的資源等が必要であり、理科教員の養成を目指す理学の総合的学科としての役割を考慮しても、この分野の教育は、高知大学理学部、高知工科大学に期待することが妥当と考える。

④ 文化学部 の 充実

文化学部では、これまでの3専修（文学専修、文化創造専修、言語コミュニケーション専修）の教育内容を充実しますとともに、これまで培ってきた教育・研究活動をもとに特色ある教育を行うことによって、地域に貢献できる人材を育成します。

また、生涯教育や社会人教育の充実に向けて、社会人入試制度の導入などを行います。

(3) 法務総合学部の新設

高知県の大学進学者は約3,000人で、そのうちの25%程度が社会科学系の学部に進んでいますが、本県には、高知大学の人文学部に社会経済学科（入学定員118名）があるだけです。その分野への進学者のうち毎年700名以上が県外の大学に進学しています。このため県内での進学機会を拡充することで、学生の選択の幅を広げるとともに、それによって保護者の学資負担の軽減などを進める必要があります。

新たに設置をする社会科学系の学部の内容は、魅力ある学部とするために教育の内容を重点化するとともに、学生の選択の幅を広げるという観点から高知大学の教育内容との重複を避けることを基本にしました。あわせて民間企業から公務員組織に至るまで、法との関わりが多様化している中で、今後とも法に重点をおいた人材の育成が重要となってくることから、法務総合学部を設置することにしました。

この学部は、コース制を導入したうえで、ビジネス、経営、情報、科学技術などと関連付けて法律の学習をすることで、法の視点から現代社会の問題を解決する知識と能力を身につけた人材を養成します。

○ コースの概要

- ・ 法専門コース：法律系の学習を中心としたコースです。法科大学院への進学希望者、法学研究者や国家・地方公務員の志望者、将来企業法務に携わる学生に対応する教育を行います。
- ・ 法経営コース：伝統的な法学教育をマネジメントの観点から学際的に学習するコースです。国内外のビジネスを法の視点から見る目を持った学生を養成します。
- ・ 法情報コース：情報社会における法律問題を学習するコースです。情報と法に関わる問題を解決する能力を持った学生を養成します。

○ 入学定員

昼間主コース	160名程度
夜間主コース	40名程度

(4) 高知短期大学の廃止

高知短期大学は、設置されて以来、地域に根ざした働きながら学べる夜間短大として、また生涯学習の場として、法学系、経済・経営系等を中心とする社会科学の高等教育の場を提供してきました。

しかし、志願者は年々減少して、平成8年度以降はほぼ全入の状況にあります。また、学生のうち仕事を持っている人は50%を切っていますので、地域の産業、経済や行政を支える社会人への高等教育という役割は弱くなっています。

一方、科目等履修生（※注）は年々増加の傾向で、生涯学習の場としての役割が大きくなっています。

こうしたことから、高知短期大学は廃止します。

高知短期大学がこれまで担ってきた社会人教育の分野は、これをさらに発展させる必要があります。このため、法務総合学部では昼夜開講制（※注）を導入して、社会人入試の枠を設けます。あわせて働きながら学ぶ学生が、修業年限を超えて、一定の期間にわたって計画的に教育課程を履修することで卒業の資格を得ることのできる長期履修学生制度（※注）を導入します。

また、短期の学習ニーズに応えるため、学びたい人が学びたい科目を自由に選択できる科目等履修生制度や特定分野の専門知識が体系的に修得できる履修制度を導入します。

一方、通学が困難な遠隔地の方が、高等教育に触れる機会が増やせるように、インターネットなどのIT技術を活用した教育方法も検討します。

※科目等履修生

正規の学生と異なり、大学で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味のある授業科目だけを選んで履修する学生のこと。正規の学生と同様、履修した授業科目について試験のうえで単位が与えられます。この単位は、正規の学生となった後、大学の定めるところにより、既修得単位として卒業に必要な単位に組み込むことも可能です。

※昼夜開講制

同一学部・研究科において昼間・夜間の双方の時間帯に授業を行うことです。

※長期履修学生制度

職業を有している等の個人の事情に応じて、大学の定めるところにより、学生が大学の修業年限を超えた一定の期間にわたって計画的に教育課程を履修し卒業することを認める制度です。

県立大学改革検討委員会提言（抜粋）

【高知短期大学】

高知短期大学は、主として勤労者を対象とし、社会科学に重点を置く一般的な大学教育を行い、良き社会人を育成するとともに地方文化の向上を図る大学として、昭和28年に設置された。

設置以来、地域に根ざした働きながら学べる夜間短大として、また生涯学習の場として、法学系、経済・経営系等を中心とする社会科学の高等教育の場を提供してきた。

しかしながら、全国的に夜間課程や短期大学が減少している状況の中で、高知短期大学においても志願者は年々減少し、平成8年度以降はほぼ全入の状況にあり、また、学生の有職率は50%を下回って、これまでのような地域の産業、経済や行政を支える社会人への高等教育の場という役割は低下している。

一方、科目等履修生は年々増加しており、平成15年度は、通常の課程の学生（本科生、専攻科生）286名に対し128名が在籍するなど、生涯学習の場としての役割が大きくなっている。

職業に必要な専門的知識・技術の向上など、社会人の高等教育に対するニーズは今後ますます増大すると考えられるが、こうした多様な社会人のニーズに応じていくうえで、夜間の短大として対応するのは限界があり、遠隔教育の活用を含め、教育の高度化、多様化を検討する必要がある。

4 キャンパスの整備

上記のように学部学科を再編するためには、新たな施設整備が必要になります。

永国寺キャンパスは、施設の老朽化や狭隘さが課題となっていますが、これに加えて、従来から永国寺と池地区にキャンパスが分かれていることによる教育面や管理運営面での課題が指摘されています。

こうしたことから、教育環境の改善や管理運営面での効率化、さらには保健、医療、福祉の分野での医療センターとの連携をさらに強めるため、学部の再編にあわせてキャンパスを池地区に統合します。

法務総合学部は、昼夜開講制で社会人教育を担うとともに生涯学習のニーズにも応えるため、交通の利便性の高い駅前の複合施設への設置を検討しています。

今後、学生の皆さんをはじめ県民の皆さまにもご意見を伺ったうえで議論を深めていきます。

5 男女共学化

県立大学改革検討委員会からは、「再編に当たっては共学化の方向が適切と考える。」との提言をいただいています。また、検討に先立って平成15年2月に高校生やその保護者などを対象に実施した県立大学に関する県民意向アンケート調査の結果でも、「共学にした方がよい」という意見が、「女子大のままの方がよい」の意見を大幅に上回っています。

このことから、高知女子大学を平成21年4月の学部再編にあわせて共学化します。その際、大学の名称は重要なテーマですので、共学化にあわせて広く意見をお聞きしながら決定をします。

県立大学改革検討委員会提言（抜粋）

【高知女子大学の現状と課題】

女性の高等教育の機会が大きく拡充され、女性の社会的地位も向上してきた状況下で、県立大学である高知女子大学が将来にわたって女子大学であり続けるべきかは、真剣に検討すべき課題である。大学においてこの課題に積極的に取り組んできたとは言い難く、もし今後とも女子大学としての発展を目指すのであれば、女子大学の理念を再確認し、実現を図るための大いなる努力が不可欠である。

【高知女子大学の男女共学化】

高知女子大学は、創設以来、女性に対する高等教育の充実発展に取り組み、多くの専門職業人を社会に送り出すなど、女性の地位向上に大きな役割を果たしてきた。その業績は高く評価される。

しかしながら、男女共同参画社会の形成が重要課題となる時代の進展の中で、男性の県内大学進学の間機も限られている高知県において、県立大学である高知女子大学が、新たに創設を提言した社会科学系の学部を含め、将来にわたって男性に門戸を閉ざし続けることは問題であり、再編に当たっては共学化の方向が適当と考える。

その場合においても、これまでの高知女子大学の歴史と伝統を活かしつつ、女性の地位向上に資する特色ある教育・研究を展開することが望ましい。

県民意向アンケート調査の結果（抜粋）

【高知女子大学の共学化について】

	高校生	保護者	一般
対象者	1,000名	1,000名	1,000名
回答者数	670名	614名	479名
・共学にした方がよい	215名 32%	303名 49%	278名 58%
・女子大のままの方がよい	61名 9%	74名 12%	89名 19%
・どちらでもよい	394名 59%	241名 39%	112名 23%

6 魅力ある教育体制の構築

学生本位の考え方に立った魅力的な教育体制を構築するために、共通教育の充実や学部を越えた履修選択の幅の拡大など、大学の総合力が発揮できる取り組みを進めます。また、授業の内容や到達目標を明確にしたうえで厳格な成績評価を行うことや、ファカルティ・ディベロップメント（※注）や学生による授業評価などによる日常的な教育評価を行うことによって、教育内容を改善していきます。

また、教員による積極的な就職の支援や資格の取得に向けた支援など、学生のキャリア形成のためのサポートや、奨学制度など学生の支援体制を充実させます。

※ファカルティ・ディベロップメント

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取り組みの総称。具体例として、教育方法についての研究会の開催、新任教員のための研修の実施などがあります。

7 社会貢献活動の充実

地域における教育・研究の拠点として、地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けた支援や、社会人の再教育及び生涯学習の機会の提供など、大学が持つ人材、情報、施設などの資源を積極的に活用して、地域創成センターを中心に社会貢献活動を充実させます。

① 地域が抱える課題の解決に向けた支援

教員の教育・研究の業績を積極的に情報発信しますとともに、地域や行政機関等からの相談や要請に積極的に応えていきます。また、保健、福祉、地域振興などの分野を中心に、地域が抱える課題に対応するためのプロジェクト研究や産官学の連携を積極的に推進します。

② 社会人の再教育及び生涯学習の機会の提供

社会人入試制度の導入や3年次編入の充実によって、社会人学生に門戸を広げます。

また、看護、栄養、福祉などの専門職の方を対象としたリカレント教育（※注）や一般の方を対象とした公開講座、さらには学生と一緒に大学の授業が受けられる科目等履修生制度など、大学全体で生涯学習の機会を拡充していきます。

※リカレント教育

職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の終了後、いったん社会に出てから行われる教育のこと。職場から離れて行われるフルタイムの再教育だけでなく職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含まれます。

8 管理運営体制

大学の管理運営に関しては、これまでも大学自ら改革に取り組んできました。

今後とも、設置者である県と大学との適切な関係のもとに、大学の自主性と自律性の向上や、県民の皆さまへの説明責任の重視、さらには戦略的で機動的な大学運営の実現、といった公立大学法人制度の基本となる考え方を参考に、次に掲げる改革を進めていきます。

また、県立大学の公立大学法人化につきましては、先行する国立大学法人や公立大学法人の成果を見定めながら検討を行っていきます。

① 学長を中心とした執行部体制の確立

県民の皆さまの期待に応えうる、魅力ある大学であり続けるためには、学長が県との適切な連携のもとにリーダーシップを持って、戦略的で機動的な大学運営が行えるような執行部体制の確立が必要です。

② 大学の管理運営への学外者の参画

社会の各界の要請や専門的な助言、さらには県民の皆さまの意向などを大学の経営と運営に反映していくために、学外の方々からなる審議機関の設置が求められています。高知女子大学でも、大学の重要事項を審議して、学長に助言又は勧告を行う「学長諮問評価会議」を設置していますが、今後とも開かれた大学づくりを目指して、学外の方の参画を進めていきます。

③ 目標・計画の策定と評価

これからの大学には、主体的な戦略をもとに具体的な数値目標や目標の時期などを記載した計画の策定が求められています。

計画の進捗状況や成果は毎年公表しますとともに、自己点検と自己評価はもとより第三者による評価を定期的実施しましたうえで、必要な改善措置を講じていきます。

④ 積極的な情報公開

県立大学が策定した計画と評価の結果や教育・研究の状況、さらには組織や管理運営に関する様々な情報は、その取扱いの指針を整備しましたうえで、大学のホームページ及び刊行物への掲載等によって積極的に公開していきます。

⑤ 事務局体制の充実

これらの改革の推進や教育・研究機能の向上を図るため、今回の改革にあわせて事務局体制を充実しますとともに、教員と連携協力して大学運営に取り組んでいきます。

県立大学改革検討委員会提言（抜粋）

【県立大学の管理運営】

県立大学は、基本的に県民の意思を基盤として運営されるべきものであるが、大学が担う高度な教育・研究は、大学の自主性や自律性を尊重することによりはじめて優れた成果を挙げることができる。この両面の要請に応えるシステムを構築することが、大学の管理運営の改革の課題である。

県立大学の管理運営の改革は、設置者として県民の意思を体して大学の管理に当たる県当局と大学との間の適切な関係の構築と、県民及び社会の要請に的確に対応できる大学内の管理運営体制の確立の両面にわたって進める必要がある。

本年度からすべての国立大学が国立大学法人に移行し、またこれに倣って公立大学法人制度が創設された。国立大学の場合と異なり、公立大学が法人移行するかどうかは、設置者である地方公共団体の判断に委ねられており、また、法人制度の内容についても、設置者の裁量の余地が大きい。

県立大学の管理運営の総合的改革を進めるためには、この公立大学法人制度を活用し、高知県の実情に即した制度設計とその適切な運用を今後真剣に検討する必要がある。

しかしながら、県立大学の法人化は、人事、財務、組織等の管理運営体制全般にわたって、県、大学双方の従来のシステムの抜本的変革を要するものであり、先行の国立大学法人、公立大学法人の成果を見定め、利害得失を十分勘案して適切な制度設計を行うことが肝要である。

また、本委員会が提言する大学再編を現行制度下で速やかに実施し、大学の体制を整えることも、法人移行の重要な前提条件である。

従って当面、学内の管理運営体制の改革を図るとともに、法人化については県と大学が一体となって十分な検討を進めていくことが適当と考える。

別紙 県立大学改革に伴う学部・学科の再編図

学生数は入所定員(3年次編入含まず)。()内は1学年定員。
再編後の学生数は今後、見直しも考えられる。

《現行の学部・学科》
大学: 4学部6学科 短大: 1学科1専攻科

《再編後の学部・学科》
5学部5学科

20

